

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 しらかみ長寿会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) その他

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、商工会議所の特定退職金共済制度によっております。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

あおば拠点

「法人本部」

「特別養護老人ホームあおば」

「ショートステイあおば」

「小規模多機能型居宅介護 しらかみ長寿の里」

しののめ拠点

「特別養護老人ホームしののめ」

「ショートステイしののめ」

新拠点

「鳥小屋新施設」

(3) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

公益事業

「能代市北地域包括支援センター」

「介護職員養成研修事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,976,316	39,438,267	0	67,414,583
建物	721,808,690	0	27,390,637	694,418,053
合計	749,785,006	39,438,267	27,390,637	761,832,636

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金7,394,974を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）能代市青葉町	20,138,316 円
建物（基本財産）能代市青葉町 他	270,201,639 円
建物（基本財産）能代市向能代字上野越	465,432,032 円
計	755,771,987 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	990,289,294	295,871,241	694,418,053
建物	4,966,000	1,874,691	3,091,309
構築物	15,364,156	12,755,779	2,608,377
機械及び装置	9,986,000	3,293,983	6,692,017
車輛運搬具	14,988,535	14,988,529	6
工具器具備品	75,555,836	56,230,426	19,325,410
ソフトウェア	1,696,500	1,247,425	449,075
合計	1,112,846,321	386,262,074	726,584,247

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし